

海外

米州諸国

◆米国連邦準備制度理事会、88年マネーサプライ目標値等を公表

グリーンスパンF R B議長は2月23日、「1978年完全雇用および均衡成長法(ハンフリー・ホーキンズ法)」に基づき、議会に半期報告書を提出するとともに下院銀行委員会において当面の金融政策運営につき証言を行った。その概要は次のとおり。

1. 88年のマネーサプライ目標値等

88年のマネーサプライ増加率目標値および国内非金融部門負債残高のモニタリング・レンジ(いずれも第4四半期平残前年比)を後述の経済見通しを前提に以下のとおり設定する。

今回の88年マネーサプライ目標値の特色を整理すると以下のとおり。

- ① マネーサプライ目標レンジの中心値を87年比1%ポイント引下げ(87年7%→88年6%)。

——これについてグリーンスパン議長は「長期的物価安定のために必要なステップ」との位置づけ。

- ② 88年目標レンジの下限を前回(87/7月)設定した

暫定目標レンジ比1%引下げ(5%→4%)。

——下限の引下げについては「インフレ期待が強まるような場合にはマネーサプライの減速が必要となる可能性を織込んだもの」との指摘(もともと、FOMC予想としては、M₂、M₃ともレンジの中間<6%>程度まで伸びようとの見方)。

——レンジ幅の拡大は、「マネー流通速度の変動や経済見通しの不確実性に配慮したもの」との説明。

2. 88年の経済見通し

上記マネーサプライ目標値等の設定に際しての連邦準備制度の経済見通しは以下のとおり。

実質GDP成長率は、+2.0~2.5%(ただし第4四半期前年比)と、87年をやや下回るもの底堅い伸びを持続。失業率は小幅な低下にとどまるものの、業種・地域間の格差は是正の方向。成長の原動力は国際競争力の改善を主因とする輸出の拡大持続。一方内需面をみると、まず消費は伸び悩みが予想されるものの、これに伴う貯蓄増は経済にプラスの影響。また、モーゲージ金利の低下から住宅投資が持直しに向かうほか、設備投資は競争力の回復、高水準の稼働率を背景に増加する見込み。この結果、内外バランスの改善は一段と進展。物価については、現状賃金交渉が近年の抑制基調から大きく外れたものとなる気配はなく、また少なくとも成長率が今回見通し程度にとどまるならば、ボトル・ネック・インフレ発生の懸念は大きくない。もっとも、潜在的インフレ圧力については今後とも注意して行くことが必要。

マネーサプライ目標値等

(第4四半期平残前年比、%)

	88年目標値	(参考) 87年目標値		同 実 繢
		同暫定値 (87/7月)		
M ₁	設定せず	設定せず	設定せず	+ 6.2
M ₂	+ 4~8	+ 5~8	+ 5.5~8.5	+ 4.0
M ₃	+ 4~8	+ 5~8	+ 5.5~8.5	+ 5.4
国内非金融部門負債残高 (モニタリング) ・レンジ	+ 7~11	+ 7.5~10.5	+ 8~11	+ 9.5

連邦準備制度の経済見通し

(%)

	88年度見通し	(参考) 政府見通し	
		87／7月時点	
実質 G N P (第4四半期前年比)	+2.0～2.5	+2.5～3.0	+ 2.4
名目 G N P (「」)	+5.25～6.0	+5.75～7.0	+ 6.4
G N P デフレータ (「」)	+3.25～3.75	+3.75～4.25	+ 3.9
失業率 (第4四半期平均)	5.75～6.0	6.0～6.5	5.8

(注) 除く軍人ベース、ただし政府見通しは含む軍人ベース。

3. 金融政策運営

昨秋の株価急落後、金融システムに十分な流動性供給を行ったことにより市場はかなりコンフィデンスを取り戻したことから、自然体の調整スタンスに復帰しつつあるが、最近実体経済面で多少弱材料が出たため若干の緩和を実施。今後の政策運営にあたっては、マネーサプライ目標値の達成に努めるとともに、実体経済、物価等各指標の動きに照らして引き続きその動向を注視していく。

4. 対外不均衡是正

米国の内外バランス回復のためには、財政赤字の削減による内需の抑制が重要であり、また生産性向上等による米国の国際競争力強化、輸出拡大のための自由貿易主義の堅持が望まれる。

歐州諸国

◆ EC委員会、「域内金融活動の統一化に関する指令案」

を採択

EC委員会は1月13日、EC域内における金融活動の自由化、統一化のための提案を採択した。この決定は、1992年を目標年とするEC域内統一市場形成の一環として、「現在段階的に進められている域内の資本取引自由化と合わせ、金融部門の域内自由化の根幹をなす重要なステップ」であり、今後EC閣僚理事会で最終決定されたあと、加盟各国が承認手続をとる手はずとなっている。同委員会では、年内にEC閣僚理事会で承認されることを期待しているが、現状加盟国間には銀行業務の規制、監督体制等に関し大きな相違があることから、最終結着までには紆余曲折が予想されている。同提案の概要是以下のとおり。

1. EC加盟国の一国で金融業務の免許を取得した金融機関は、域内の他の加盟国において自動的に支店の開設、金融サービスの提供を行うことができる。

2. ここにいう「金融業務」とは預貸金、為替、先物取引のほか、投資顧問、リース、証券業務等をも含めた包括的なものを想定しており、例えはある国において証券業務をも含めた免許を取得した金融機関は、仮に進出国において金融機関の証券業務が認められていない場合にも、業務遂行が可能となる。

3. EC域外第3国の金融機関がEC内に現地法人を設立する場合にも、同様の恩恵を受ける。ただし、その場合には、すでにEC域内に進出済みの第三国金融機関は自動的に免許を取得できるが、新たに進出する場合には、EC加盟国全体と当該金融機関が所属する国とのレシプロシティーを厳格に適用することとする。

4. 金融機関の監督は、当該金融機関が免許を取得した母国の当局が責任を負う。ただし、現地法人の監督権限は進出国が有する。

5. 以上のような域内金融活動の統合を実現するためには、加盟国間での銀行規則の統一化が不可欠の前提となる。EC委員会ではすでに大口融資規制等についての統一化を提案しているほか、自己資本比率規制についても検討を進めており、近々具体的な提案を行う予定。

◆ベルギー中央銀行、公定歩合を引下げ

ベルギー中央銀行は3月2日、公定歩合(再割引歩合)および債券担保貸付金利を各々0.25%引下げる旨発表(各6.75%→6.5%、7.0%→6.75%、翌3日から実施)した。今回の措置は、前回(1月28日)の同幅引下げ以来約1か月ぶり。

今回の決定につき、ベルギー中央銀行では、「国内外

での金利低下を勘案したもの」とコメント。

の動きが鎮静化するなかで、このところやや高まっている物価上昇へ対処するため実施されたものとみられる。

アジア諸国

香港の預貸金金利の推移

(年利・%)

◆香港、預貸金金利を引上げ

香港銀行協会は、2月13日、銀行預資金利の引上げを決定、2月15日から実施した。英系主力2行(香港上海銀行、スタンダード・チャータード銀行)では同日上記決定に基づいて預資金利を引上げるとともに、これに併せてプライム・レートを0.75%引上げた。今回の措置は、前回(1月11日)の引下げ以降香港ドルへの為替投機

		88年1月11日	2月15日
	普通預金	1.25	1.5
定期預金	3か月	1.75	2.5
	6か月	2.0	2.75
	1年	2.75	3.5
	プライム・レート	5.25	6.0